

令和8年6月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和8年6月30日（火）午後1時30分～午後3時00分

2. 場 所：小値賀町離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委員 中村 好秀（遅参） 委員 升水 裕司

委員 浦 い せ 子 委員 横山 明美

教育長 中村 慶 幸

事務局 教育次長 牧 尾 豊 教育生涯学習班長 山 元 忍

図書館係長 津 田 朋 子（欠席） 教育総務係長 坂 井 翔

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 報告事項（5/18～6/21まで）

1) 各種委員会、協議会等について

報告第10号 第1回小中高一貫教育地区推進委員会(5/21)

報告第11号 第1回社会教育委員会(6/2)

報告第12号 第2回ふるさと留学協議会(6/3) 【非公開】

報告第13号 第1回通学路安全推進会議(6/5)

報告第14号 文化的景観保護推進審議会(6/8)

報告第15号 第1回学校給食共同調理場運営委員会(6/9)

報告第16号 小中高一貫教育地区推進部会代表者会(6/10)

報告第17号 第1回図書館協議会(6/12)

2) その他

① ふるさと留学生磯体験(5/17)

② 熟年大学開校式、第1回熟年大学(5/21)

③ 小学校運動会(5/24)

④ 学校歯科検診(5/27)

⑤ 町レクプログラム検討会(5/27)

⑥ 関西長崎県人会来島(5/30)

⑦ こどもの日・家庭の日 わくわくウォークラリー大会(6/7)

⑧ 学校眼科検診(6/10)

⑨ 小中高合同海浜清掃(6/11)

⑩ 金子国土交通大臣視察(6/13)

⑪ 中学校1年生野崎島探検学習小値賀史学(6/17)

⑫ 中学校2年生小値賀町歴史民俗資料館職場体験(6/17～19)

⑬ 中学校2年生職場体験学習(図書館)(6/17～19)

⑭ 6月議会(6/18～19)

⑮ 子育て講演会(6/21) 【中止】

(4) 議決事項

1) 小値賀町学校給食共同調理場管理運営規則の一部改正について

(5)協議事項

- 1)総合教育会議について
- 2)地域クラブ体育館利用料の減免について

(6)その他

- ①7月行事予定について

次回定例教育委員会の日程 7月28日(火) 13時30分～

事務局 (次長)	開 会 それでは、定刻となりましたので、ただ今から6月の定例教育委員会を始めたいと思います。 本日の出欠は、中村委員さんが途中出席となっております。 過半数を超えておりますので、本会議が成立することをご報告いたします。 それでは、教育長、よろしくお願いいたします。
	3.附議案件 (1)前回議事録承認の件
教 育 長	はい。それでは、早速、議案に入っていきたいと思います。 前回、議事録承認の件ですけど、前回の議事録で何かありますでしょうか。 よろしいですかね。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
	(2)教育長報告
教 育 長	続きまして、教育長報告ですが、何かありますでしょうか。 よろしいですか。
委 員 一 同	はい。
	(3) 報告事項 (5/18～6/21まで) 1) 各種委員会、協議会等について
教 育 長	ありがとうございます。続きまして、報告事項です。 まず、各種委員会、協議会等についてですけれども、報告第10号、第1回小中高一貫教育地区推進委員会ですけれども、何かありますでしょうか。 よろしいですかね。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	はい、続きまして、報告第11号 第1回社会教育委員会です。何かありますでしょうか。 よろしいですか。
委 員 一 同	はい。

教 育 長	続きまして、報告第 1 2 号 第 2 回ふるさと留学協議会、非公開ですけども本日傍聴ありませんので、このまま行きたいと思います。 何か、ありますでしょうか。
教 育 長	ないようでしたら、次に、行ってよろしいでしょうか。
委 員 一 同	はい
教 育 長	ありがとうございます。続いて、報告第 1 3 号 第 1 回通学路安全推進会議です。何か、ございますでしょうか。 よろしいですか。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	すみません、私から社内メールでも出してたんですけど、この間の中学校のレクリエーションの時に親子で通学路を歩いた人いるんですかね。 天気が確か雨だったんで、どうかなと思ってたんですけど。
事 務 局 (教育次長)	事務局です。担当からはアンケートの回答が 6 件あっているということで報告を受けてます。内容は今から報告するというので、一旦そこまでは報告を受けております。
教 育 長	実際歩いたかどうかは、分からないっていう感じですかね。 意見はあったけど、歩いたうえでの意見でしょうか。
事 務 局 (班 長)	事務局です。私も参加させていただいたんですが、私が確認できた範囲で歩いてらっしゃった家族は 3 軒。中村委員さんもそうでしたけど、歩いて来ていらっしゃる方はいました。
教 育 長	成果は、あったわけですね。
事 務 局 (班 長)	はい、そうですね。
教 育 長	良かったです。最初なので、これからですね。それが浸透していけばいいですけど。 他ないですかね。大丈夫ですかね。 続いて、報告第 1 4 号 文化的景観保護推進審議会です。何か、ありますでしょうか。
横 山 委 員	はい。

教 育 長	はい、お願いします。
横 山 委 員	質問ですが、修理のところでは100%は修理をしなくても、10%することで建物解体を防ぐことができるっていうご意見が出ていたんですけども、一番最後の現地視察での調査官発言の中で、100%の修理修景のみを求めるのではなく、何回かに分けて事業を行う段階的な修理修景の考え方もあると思っています。100%は出来なくても、10%することで建物の解体を防ぐことが出来ればよいのではないかと、具体的なところでよく分からないんですけど、すぐくなるほどなっているんですけども、これはどういうふうに進んでいくのか、これからのことなのか、何らかのご意見を欲しいんですけど。
事 務 局 (班 長)	はい、事務局です。ご質問ありがとうございます。 この修理修景事業の考え方については、現地視察の時に文化庁の調査官から発言があったものですが、委員おっしゃるとおり、100%の修理修景ということで、直したいところを全て一気に直すっていうふうにすると、やはりとても事業費が高額になってしまうこともあって、その持ち主の方もなかなか、手が出せないかもしれないけれども、例えば一部分だけ、今回はこの壁の部分だけしましょうとか、次の時に次の部分をしましょうと、段階的にすることで、建物の長寿命化を図っていきながら、建物の解体にならないようなやり方も、1つのやり方としてありではないかというご意見をいただきました。こちらについては、当然、その修理修景事業、文化庁の事業になってきますけども、こちらは、その民間の方が、例えば、重要文化的景観の中にある、構成資産の要素になっている民間の方の建物の中で事業がしたいということが出てくると、文化庁の補助金、それから県の継ぎ足し、町の継ぎ足しっていうものが出てきますので、町の財政の計画、財政負担の部分も考えながら、ここをどこまで進めていくのかについては、今後の検討課題かなっていうふうに思ってます。 ただ、今までみたいな形で、丸ごとしっかりポンと、それから先数十年、数年はもう何も手を入れないでいいですよっていう状態までするのではなくて、今回少しだけ手を入れることで、あと2年、3年っていうような長寿命化を図っていくやり方の部分につきましてはですね、制度の以降の価値は十分あるのかなというふうには思っておりますので、財政との協議を行いながら、審議会の中でも協議をしていかないといけない部分かなというふうに思っております。
横 山 委 員	はい、いいですか。
教 育 長	はい。
横 山 委 員	文化的景観って、何となく今まで捉えていたんですけど、構成資産という、家屋っていうのは、どこにどのくらいあるんですか。 例えば、新町あたりの町並みとか、それを指しているんですか。

	よく分からなくて、大体こういうものかなっていうふうにしか分からないんですけども、崩れ具合によっては、手の入れ方っていうのは随分違ってくると思うんですけど、どこにどれだけどういうふうに残っているのかを教えてください。
事務局 (班 長)	はい、事務局です。具体的な軒数については、申し訳ありません、把握できてない部分がございます。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。
事務局 (班 長)	はい、事務局です。 重要文化的景観の区域と言いますが、建物単体を指す構成要素の場合もありますが、笛吹集落と集落全体を区域としてみなしている部分もありますので、何軒あるかっていうのは、正直分からない部分もあるんですが、その集落全体を指している、その集落の中にある建物は、この修理修景事業の対象となり得る建物となっています。
教 育 長	ほか、ございますでしょうか。 よろしいですかね。
横 山 委 員	はい。
教 育 長	続きまして、報告第 1 5 号 第 1 回学校給食共同調理場運営委員会です。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。何かございますでしょうか。ありがとうございます。
浦 委 員	はい、一ついいですか。
教 育 長	はい、お願いします。
浦 委 員	地元産の食材を使用するということを書かれておりますけれども、最初の段階では、できるだけ地元産を使用しようっていうことで始まったと思うんですけども、今はほとんど外に頼っているのが現状じゃないかなと思っていてですね。ここで、小値賀で獲れたシイラを 11 月と 2 月に提供する予定ということが書かれてますけれども、シイラは 11 月と 2 月が旬なのか、私あまりよくは知らないんですけども、そして、どんな調理方法で出しているのか、魚としては、シイラが一番適しているものなのかと、イサキなんかどうなのかと。

教 育 長	私に分かる範囲で答えます。給食のメニューが具体的にどうなのかは、その間に確認してください。 シイラの旬は、秋と言われています。秋ジイラって言われるぐらいなので。なぜシイラなのかって言ったら、一番量が揃う、安定して。だからだと思います。私も、ここに書いてあるんですけど、シイラだけでなく、ヤズとかヒラゴとかネリゴとか、そういう魚が入ったときに複数魚種で 1 日の給食を賄うこととか、カロリー計算等の関係で難しいんですかね、と質問したんですけど、それは例えば小学生と中学生と分けてということであれば可能ということでした。1 つの校種の中で複数というのは、逆に言うと、難しいということなんだろうなというふうに思いました。 もう 1 つは値段の問題ですね。単価。やっぱり高くなりますので、そこはもう考え方だと思うんですけど、前から言ってるんですけど、いろんな燃油とか資材とか高騰する中で、漁協としても、生産者としても、手取りを増やすには、なるだけ地元消費に繋がった方がいいので、それは学校給食では幾分高めの予算を使うことになっていきますけど、片方で生産者の手取りが増えるとかですね。 地産地消に関しても、魚種が多ければ、推進していく幅も広がるので、トータルで考えて、どのみち、町から流通コストなんかの支援もしてますので、そっちではそっちで補助金があるので、そこはもう考え方なんじゃないかなっていうふうに思っておりますので、折に触れて、できるだけ地元産の魚、野菜も含めてですけど、使ってもらうように話は一応は指示としてはしてます。なかなかうまく進まないですけど、あとは、もう 1 つ委員さんから意見があったのは、その魚を切り身にすることです。例えば丸体で購入したりして、アラおろしはあわび館でするにしても柵状態で仕入れたら、切り身にして重さを揃えないといけないので、その辺の手間もかかるとかですね、そういう意見がありました。もちろんあわび館でもらえば、そんだけ仕入れコストは上がるので、っていうところに関係した話でした。
横 山 委 員	質問いいですか。
教 育 長	はい。
横 山 委 員	野菜をなるだけ地元でという意見が出てますけども、野菜でも魚でも、昔、保育所で給食をしている時に個人で購入するなっていう指導をされたんですね。 それはどうなってるんですかね。個人ではなく、なるべく商店を使うように言われたんですけども、そういうところは大丈夫なんですか。
教 育 長	個人で、ではなく、個人から、ということですね。
横 山 委 員	そうです。例えば今の時期だったら、トウモロコシが出るから、トウモロコシを個人から買ってたりしていた時があるんですけど、個人からではなくて

	商店から買うようにというふうに指導されたんですけど、その辺は。
事務局 (教育総務係長)	はい、事務局です。学校給食に関しましては、個人から買うっていうことは ないです。お店から基本的には購入をしています。
教 育 長	あい菜市を含めてね。
事務局 (教育総務係長)	はい。 先ほどの浦委員さんからの質問について、よろしいですか。 時期のことと調理方法についての質問ですけども、時期を 11 月と 2 月にし てるところは、県が示す地場産物使用推進週間が 11 月と 2 月に設定されてい まして、そこに地元のものということで合わせているということです。 調理法については、フライで給食は出すということです。以上です。
教 育 長	ほか、ございますか。
浦 委 員	はい、もう一ついいですか。
教 育 長	はい。
浦 委 員	小値賀で採れたもの、小値賀じゃないんですけども、他の地区でですね、例 えば、ミカンが取れる地域だったら、ミカン組合なのかは知らないですけど、 そこが学校に、子ども達に食べさせてくださいって言って、無償で提供したり ですね、メロンやったらメロンを食べさせてくださいとか、カニだったらカニ を 1 匹ずつとか、そんなのがあったんですね。 小値賀の産物、例えば今やったらメロンですよ。メロンをどうぞ食べさせ てくださいって、提供とか、そういうものっていうのはないんですね、特別。
事務局 (教育総務係長)	はい、事務局です。私が知る限りですけども、ここ、私が 3 年ですけども、 期間中についてはそのようなことはないですね。
浦 委 員	例えば、ウニの時期だったらウニを採ってウニを食べさせる、そんな感じ のことはないんですね。
事務局 (教育総務係長)	そうですね。
浦 委 員	他所は羨ましいなと。この間、カニを 1 匹ずつ提供したりしているので、そ うようなことがないのかなと思いました。
教 育 長	私も、もう 4 年半過ぎましたが、報告を受けたことがないですね。

	ほか、ございますでしょうか。 よろしいですかね。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	続いて、報告第 16 号、小中高一貫教育地区推進部会代表者会です。 よろしいですか。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	続いて、報告第 17 号、第 1 回図書館協議会です。 よろしいですか。
委 員 一 同	はい。
(3) 報告事項 (4/20～5/17まで) 2) その他	
教 育 長	それでは、続いて、その他の報告で 15 あります。 何かありますか。 よろしいですか。
教 育 長	はい。
(4) 議決事 1) 小値賀町学校給食共同調理場管理運営規則の一部改正について	
教 育 長	それでは、続いて議決事項です。 小値賀町学校給食共同調理場管理運営規則の一部改正について、事務局お願いします。
事 務 局 (次 長)	はい、事務局です。今回の学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正する規則の案を示させていただいております。 以下、説明省略 ・国・県の補助を受け小学校段階の学校給食に係る食材費の支援が始まったことに伴う、小学生の給食費と第 2 子以降の給食費についての一部改正。
教 育 長	小学校の無償化への対応ということですが、議決事項ですので、質疑を行いたいと思います。 質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。それでは、お諮りします。

	議案第 10 号、小値賀町学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正する規則については、原案どおり承認いただいてよろしいでしょうか。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	はい、それでは、議案第 10 号は承認されました。
	(5) 協議事項
教 育 長	続きまして、協議事項です。2 点あります。 まず 1 点目の総合教育会議について、事務局お願いします。
事 務 局 (次 長)	はい、事務局です。総合教育会議につきましては、例年 7 月もしくは 8 月の時期に会議を設けさせていただいております。 主管課は未来創造課の方になっておりますけども、教育委員会事務局から未来創造課の方には、今年度の総合教育会議議題について、投げかけをしていますが、まだ内容等は決まっておりません。本日は、そこに向けて、委員の皆さん方のご意見をいただければということで、協議事項で挙げさせていただいております。 以下、説明省略 ・テーマ案としては、議題 1【ふるさと教育とまちづくり】、議題 2.【魅力づくりと人口減少対策】
教 育 長	はい。確認ですけど、これは未来創造課と協議して、この 2 つの議題の案を提出したっていうんじゃなくて、教育委員会事務局が考えたってことですかね。
事 務 局 (次 長)	はい、事務局です。未来創造課と話をしている内容としましては、教育行政におけるまちづくりについて、意見交換をした方がいいのではというふうなことを話をしています。 その詳しい内容については協議はまだできておりません。 今日の項目については、うちの事務局の方から、こういった内容の方はどうかということで挙げさせていただいてる内容です。
教 育 長	はい。 しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。
中 村 委 員	はい、議題 2 なんですけども、自治体全体で子どものポテンシャルを伸ばす環境を作るっていうのがあるんですけど、具体的にこういうのをやっていこうとかいうのが今ありますか。

事務局 (次長)	はい、事務局です。具体的にはないです。考えられるのは、小値賀の教育環境が充実すれば、小値賀に移住してみようというふうなところが進むんではないかという視点で、町長部局と話が進めば、まちづくりと教育の質の向上と、同じ目線で話ができるのではないのかなというふうなことで、項目として挙げたところです。以上です。
中村委員	はい、分かりました。
教育長	私も初めて見るので、質問します。この学力向上の、この学力の定義っていうのをどういうふうに事務局は捉えているんですかね。自治体全体で子どものポテンシャルを伸ばすと、自治体全体で子どもの学力のポテンシャルを伸ばすって言うてるんですね。 ということは、事務局として、その学力、小値賀の教育が考える学力の定義って何ですかね。
事務局 (次長)	はい、事務局です。これは、どこかにこう定義があるというわけではないんですけど、学力と言いますか、考える力をしっかりこう伸ばしていくところを、事務局としては考えて、挙げさせていただいております。 点数が伸びるのも一応あるかと思いますが、子どもがしっかり物事について捉えて考える力が伸びていくことを思ってから挙げさせていただいております。
浦委員	はい。
教育長	はい、お願いします。
浦委員	でも、この学力向上を塾頼みにするのではなくっていう、塾っていうのを考えた時に、やっぱり学力、点数を上げようとする、そのイメージが私たちの中にありますよね。 だから、そこが私も引がかかって、ここの言ってるその学力向上っていうのは、今、次長さんが考える力と言ったんですけど、本当はその点数のことに繋がってきてるような感じがして、私もしっくりいかないんですけど。 だから、教育長さんが、よくある塾じゃなくって、なんて言うんですかね、子ども達の自学。塾とは言わないけど、それをしたっていうことをよくおっしゃってるじゃないですか。 自分たちで勉強して行って、とにかく学力じゃないけですけど、私たちが普通に考えてる学力をちょっと伸ばしていこうっていうふうな、そういう力を付けていく、そっちの方かなと思うんですけど。
中村委員	はい。

教 育 長	はい。
中 村 委 員	特に今考えてることはなく、これから考えていくということなんでしょうけど、自治体全体で子どものポテンシャルを伸ばす感じって、現状でいくと、学力向上は学校であって、その他のこのポテンシャルを伸ばす環境っていうのは、家庭が行っているということなんですが、学校もこの間の主体的な学びっていうので、子ども達自身がやる気になって学んでいくっていうことなので、うちも我が子に対してやってるのは、学校で集中してできるような環境を作ったり、早く寝かせるとか、あと本を読み聞かせする時とかも、いろんな興味が出るようなものを選んだりとか、ある時は野いちご取りに行ったりだとか、自然の環境とか、そういう家庭でできないところを、この間、芋差しとかやってましたけども、あと、磯体験に小値賀の子ども達も参加できないかっていう意見もふるさと留学であがっていましたが、そういうこととかの環境をこう作ってあげると、広い意味での学びということかなと、私はこの文章見て思いました。すごい難しい。
教 育 長	ありがとうございます。
升 水 委 員	すみません、勉強不足であれなんですけど、塾頼みにするのではなくという表現、書きぶりなんですけど、この塾の体制というのを私よく知らないんですが、塾ができて、ある程度、塾の基盤ができて、塾をある程度進めたうえで塾頼みじゃなくてというのであれば分かるのですが、まだ始まってないのに、家庭環境がなかなか上手くいかないところはやっぱり塾で、そういう学力を伸ばしてもらうっていう方法もあるかと思うので、塾をやるんだったらもうちょっと体制をちゃんとしてもらった方がいいのではないかなと思うのですが。
教 育 長	ありがとうございます。 しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。
事 務 局 (次 長)	はい、事務局です。総合教育会議のテーマにつきましては、ご意見いただきましてありがとうございます。 今日、内容を決めさせていただくことは、難しいと思いますので、また次回の会議の折にテーマ設定をさせていくことで、調整をさせていただきたいと思っています。 今日いただいたご意見につきましては、未来創造課の方にも投げさせていただいて、情報共有を図りながらテーマ設定していくことで、進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
教 育 長	はい。続いて、協議事項の２番目に移ってよろしいですか。 地域クラブ体育館利用料の減免についてです。事務局、お願いします。

事務局 (班 長)	はい、事務局です。協議事項の方で、地域クラブの体育館使用料金の減免等についてということで、ご協議いただければと思います。 令和８年度から、委員さん方もですね、ご存じのとおり、中学校の部活動が地域クラブとして社会教育の範疇による活動となっております。これまでは、学校体育館を無償で使用しておりました。併せて、学校の音楽室も無償で使用しておりました。 ただ、今後ですね、他の社会体育団体、小学校で言いますと、パワフルズさんやフットサルと同様に使用料をもらうべきかどうかというところ、ご協議をいただければと思っております。 事前に社会教育委員会の委員にも同様なことの意見を伺いましたところ、子どもたちが利用するものについては一律無料ではないのでしょうか、というようなご意見をいただいているところです。 下の方に、表にありますのが、参考で付けさせていただいてところは、料金です。各それぞれの学校開放の料金、それから体育館、総合体育館の料金、総合グラウンドの料金になっております。 上の表につきましては、これまでについて、ちょっと施設ごとに中学校部活動、社会体育ということで分けております。 小中学校の体育館について、中学校の部活動が使う分には当然無料でございました。ただし、社会体育の方が使う分には有料ということで徴収をしておりました。小中学校のグラウンドにつきましては、料金設定自体がなくてですね、どちらも無料ということになっております。小中学校の校舎につきましても、料金の規定がございまして、無料ということになっております。総合運動公園の体育館につきましては、中学校部活動の場合も社会体育の場合も有料ということで扱っておりました。 総合運動公園のグラウンドは夜間に練習をするときは、ほぼありませんでしたので、基本的には昼間の利用は無料ですので、無料ということになっておりました。 今後、これを地域クラブとして一本化と言いますか、同じような分類になるかと思うんですが、どう設定していくべきかなというところで、委員さん方のご意見をいただければと思っております。 以下、説明省略 ・この場で料金を決めるのではなく、委員さんの意見を伺い、事務局で再度案を練り、次回の定例教育委員会に改めて議決事項もしくは議決事項に付ける必要がないようであれば報告する。 ・状況としては、小中学校体館については説明したとおり。 ・地域クラブの中で吹奏楽部については、校舎を使っており、現状料金の規定自体がない状態なので、料金を取らなければならないとなった時に条例の改正が必要になる。
教 育 長	はい。非常に難しい問題で、離島開発総合センターが料金の規定はありはしますけど、結局随分長い間無料で文化活動で使っている状態ですので、そう簡

	単に、いつからこうやりますっていうのは、多分今の段階で示せないと思うんですよね。基本的な委員さん方の思いとか考えとか、そういったものを伺えればっていうことのようなので。 先ほど、社会教育委員会の話もありました。子どもに関しては無料でいいんじゃないかっていう意見がありましたけど、それも別に社会教育委員会でまとめた意見ではありません。一委員から出た発言で、それ以上は特に発言はなかったように記憶しております。
中 村 委 員	関係者なので、ノーコメントです。
升 水 委 員	はい。
教 育 長	はい、お願いします。
升 水 委 員	事前に資料いただいてたんで少し考えてきたんですけど、やっぱり地域移行ということで、保護者の部活動に対する支出も増えてるんじゃないかなと思うんですけど、そういう観点からいけば、子ども達が使う部活動についての、地域クラブに移行した分については無料でいいんじゃないかなっていうふうに私は思います。
教 育 長	ありがとうございます。ほかにはございますか。
浦 委 員	私も無料で、いいんじゃないかなと思います。
教 育 長	ありがとうございます。
横 山 委 員	同じくです。
教 育 長	ありがとうございます。
中 村 委 員	1つだけ。無料がいいとか悪いとかではなく、今、バドミントンとか大人と一緒にやったりとかしてるじゃないですか。そういう場合がどうなるのかな。
事 務 局 (班 長)	今のですね、バドミントンが大人と一緒にやってる中では、総合体育館の場合は6つの区画に分かれておりまして、下の方にこう書いていますけども、6分の1使用ということで、バドミンントンの1コート、6面取れるんですね。その1面だけの料金でこのお金っていう形になってまして、クラブとして押さえてる面、それから大人として押さえてる面ということで分かれて、料金を取っている状況になってます。 基本的に大人が押さえている面は半分で、クラブで押さえている分を半分という形でしてるような状況で、それぞれに、練習を一緒にさせてもらうっていうような形になってますので、今後、そちらについてはですね、どういうふ

	うに取り扱うかっていうことになってきますけど、基本的には今までどおりのやり方をしていただくような形になるかなとは思いますが。
中 村 委 員	ありがとうございます。
横 山 委 員	すみません。大人と一緒にやっているっていうのは、時間帯が大人の時間帯と子どもの時間帯が一緒ってことですか。それとも大人と子どもと一緒に練習をしているっていうことなんですか。ちょっと、よく分からなくて。
事 務 局 (班 長)	はい、事務局です。練習時間が基本的には重なっているというか、意図的に重ねてます。どうしても地域クラブの指導者の方もお仕事されてる方ですので、やはり昼間の時間に練習をすることがなかなか難しい中で、夜間の時間に練習をされておりますけども、その時に、スポーツ協会のバドミントン部の方も練習をしてますので、その時に、一緒に子どもたちの練習相手になっていただいたりとかですね、ご指導いただいたりとかっていうのをさせていただいてるところです。
升 水 委 員	一ついいですか。
教 育 長	はい、どうぞ。
升 水 委 員	総合運動公園のグラウンドですけども、社会体育の時は無料。昼間は無料で夜間は有料ってなってるんですけど、これ有料の場合は料金はいくらになってるか分かりますか。
事 務 局 (班 長)	グラウンドですね。下の方に参考の一番下のところですね。こちらが全面、半面ですけど、3時間以内で全面ですと 3,000 円、3 時間超えると 1 時間ごとに 1,000 円っていうような形になってます。 基本的にはパワフルズさんとかがですね、夜に練習する、ナイターをつけるってことはほぼありませんので、基本的には料金を取ったことは今のところないと思います。
升 水 委 員	ひょっとしたら、この中学校の部活動で、陸上部は昼間は暑いんで、夜使う可能性も出てくるかもしれないので、この場合は夜間も無料でいいのではないのでしょうか。
事 務 局 (班 長)	そうですね。今の皆さんのお話で、体育館等をもつということになると、規定の中で減免をすることはできるようにはなっておりますので、その中で減免をするというような、同様の扱い方ですね。体育館の減免とグラウンドの夜間の減免という、形になろうかと思います。 もう 1 つ考えないといけないのが、無料にするっていう場合に、認定地域クラブに限るのか、それとも社会体育団体として今小学生を対象としており

	ますパワフルズさんやフットサルさん、そちらについても無料とするのか。 いや、そこは今までどおりとして、あくまでも中学校の部活動、地域移行に絡んだ認定地域クラブのみを優遇するような措置として行うのかっていうところも少し整理をしないといけないかなというふうに思います。
升 水 委 員	筋を通そうと思えば、例えば部活動が地域移行になった、その認定されたところだけっていうことで謳ってた方が、筋が通っている感じがするのですが。私はそう思います。
中 村 委 員	太鼓とか無料になっているとかいうところを合わせると、パワフルズとかフットサルとかを取るのかっていう話になってきて、多分僕らでは分からない。
事 務 局 (班 長)	おっしゃるとおりですね。先ほど教育長からあったとおり、太鼓とかは、ここで練習をしているので、全くの無料で行ってたりする部分もあります。
教 育 長	日本舞踊とかもそうですね。
中 村 委 員	事務局である程度出してもらって。
教 育 長	一般の方ですが、調べましたが、結構傾斜をつけてる場合が多いんですね。0 か 100 かじゃなくて、その団体のその地域への貢献度、公益性の度合いとかで、50%減免にしたりとか、80%減免にしたりとかですね。 100%の場合もありますし。ただ、それが本当に自分たちの趣味、受益者は自分のみ、みたいな、そういう活動の場合は、100%いただきますとか色々あるんですけど。
升 水 委 員	地域の貢献度からいけば、太鼓とかは地域のイベントに出て、そういう活動ができるけど、パワフルズとかは別に子どもの教育になっているとは思いますが、地域としての貢献はどうかなと思う。
教 育 長	そういうところで、簡単じゃないですよ。ですので、他の地域の状況も調べていながら、方向性として考えていきたいと思いますが、私個人の意見を言わせてもらえれば、現状、有料にするのは難しいと思ってます。 積極的に無料にすべきっていうよりも、技術的にいただくのは難しいだろうと思っています。それは個々の関係があるから。さっき言ったように、大人だろうが子どもだろうが、この一切無料っていう取り扱いをしてきている中で、今言うようにするとかっていうのは、もうできないだろうっていうのは私の考えです。 ただ、やっぱり有料にすると言っても、いろんなその支援の仕方のやりようもあるので、大体活動費の支援をしていますので、そこにちゃんと使った分は使った分として払っていただきますってことがないと、個々の施設がどれぐら

	い使われて、その費用と収益の関係ですね、それが明確に結局はならないので、エアコン使って電気代が上がっても無料ですね。ナイター使っても無料ってなると、ナイター使うのは多分大人のスポーツ協会の野球ぐらいしか使わんでしょうけど、その辺が本来は行政運営の基本で言えば出と入りをはっきりさせるっていうのが基本で、そのうえで別途支援を行う考え方はできるので、やり方が、何通りかになるんですけど。繰り返しになりますけど、他の地域の考え方も参考にしながら、考えさせてもらいたいと思います。基本的に委員さん方の考えは分かりました。ありがとうございました。 あと、追加でありますよね。次、お願いします。
事務局 (次長)	夏季休業中における大島分校の学校閉庁日の設定についてということで、小値賀小学校の方から追加で上がってきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。 内容につきましては、別添ありますけど、前回協議事項で上げた夏季休業中の学校閉庁日につきましては、8月10日から17日で、協議いただいて設定をさせてもらって、学校の方に通知をしております。 今回は大島分校ですが、教員が2人というところで人数が限られているというところもあって、閉庁期間をちょっと延ばさせていただけないかというふうな話が小学校の方から上がってきております。 事務局としましては、昨年度もここにしましては学校長の判断において運用されていいんじゃないでしょうか、ということをお伝えをしております。十分に地区への説明をしたうえでそのように設定したらどうかということを事務局の方からは昨年お伝えをしている内容となっております。 よろしくお願ひいたします。
教 育 長	学校閉庁日の設定については、前回、定例教育委員会で、ご協議いただきましたけど、今回新たに大島分校については21日まで延長する形で希望が出ております。 事務局としては特に問題がないと考えているんですよ。
事務局 (次長)	はい、そのとおりです。
教 育 長	ということなんですけど、いかがでしょうか。 よろしいですかね。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	ありがとうございます。 では、学校閉庁日は大島分校に関しましては8月10日から8月21日までということにさせていただきたいと思います。 事務局においては、速やかに学校に通知するとともに、保護者、大島の場合

	は、特に地域も含めてですね、学校から周知をするように指導をお願いします。 はい、以上ですかね。
事 務 局 (次 長)	はい、以上です。
教 育 長	そのほか、何かありますか。
事 務 局 (次 長)	事務局からは特にありません。
中 村 委 員	はい、いいですか。
教 育 長	お願いします。
中 村 委 員	私、直接聞いたわけじゃないんですけど、小学校 4 年生でこの間、授業参観後の保護者会のところで校長先生が来られて、来年、その子たちが 5 年生になった時に修学旅行を行いますと。で、6 年生と一緒に修学旅行に行きますってということが言われたそうですね。 何か聞かれていますか、教育委員会。
教 育 長	それ、私が答えます。 最近、事務局に話があるわけではないようです。 私が心当たりがあります。今年度の予算編成をするときに、学校のヒアリングをするときに、段々子ども達の人数が減ってきて、バスも頼みにくくなっている中で、私の方から、私の子供時代の話をして、そういう方法もあると。私たちは 2 学年で行っていましたが、野崎も独立校だったので、野崎のその子どもたちと 2 学年で、小学校の時も中学校の時も修学旅行に行っていたんで、そういうことを考える段階に来てるんじゃないんですかって話をしました。 しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。 ありがとうございます。ほかに何かありますか。 よろしいですか。 では、これで全ての附議案件が終わりましたので、6 月の定例委員会を閉じたいと思います。 お疲れさまでした。

閉 会

午後15時30分閉会

教 育 長 _____

教育委員 _____
